

エジプトにおける学歴病と中等教育課程

The Diploma Disease in Egypt and Secondary Education.

田 中 哲 也

要旨 エジプトにおける学歴病は中等教育課程において最も重い症状を示している。職業教育における失業問題と普通教育における教育の荒廃が2つの大きな症状である。前者は、教育内容と社会からの需要とのミスマッチ等が原因として指摘され、後者では、その試験制度、教師・学生のモラルの崩壊等が原因として指摘される。しかし、それらの現象はそれぞれの「直接的な」原因だけから生じた結果ではない。この2つの現象は、1952年革命後の教育制度、教育政策、進学率上昇等の諸要因の結果生じたものであり、それゆえ、そうしたエジプト教育全体の構造の中から説明する必要がある。そうした説明はこれら2つの現象を説明するものであるとともに、同時にそれは革命後のエジプトの教育「問題」全体への「見取り図」を示すことができる。

キーワード エジプト、中等教育、職業教育、普通教育、失業

はじめに

近代化における後発国のひとつとして、エジプトもドーアによるところの「学歴病(diploma disease)」に冒されている社会のひとつである。学歴(教育修了証書)による職の配分を基点として、初等教育を等閑視した中等高等教育の拡大、進学を唯一の目的とした受験志向型教育と学習過程の儀礼化、市場のニーズに対応しない進学者の増大による学歴インフレ、結果としての高学歴失業者の増大など、彼が示したいずれの症状もエジプト社会に見ることができる。基礎教育においては、それは絶対数においては増加し続けている非識字者数に象徴的にあらわれている。高等教育においては、

大学卒業生における失業、大量のルンペン・インテリゲンチヤの出現はまさに学歴病の症状そのものである。

しかし、エジプトにおいて教育問題として最も多く取り上げられるのは中等教育である。取り上げられる問題のひとつは職業教育課程の修了者の半数以上が職に就くことができないという失業問題である。時代や社会の需要に合わない教育内容、貧弱な教育設備、あるいは学歴競争における敗残者のための教育の場ゆえの低い学習意欲などがその原因として指摘されてきた。そして今ひとつの問題は、進学のみを目的とする受験志向型教育と学習過程の儀礼化による普通教育課程における教育の荒廃である。これについては中等普通教育修了試験の制度自体

に内在する問題とともに、家庭教師問題に象徴される教育機関としての学校の空洞化が原因として指摘される。

本稿が取り上げるのはこのエジプトにおける中等教育である。それは現代のエジプトにおける教育問題、学歴病の問題が最も凝縮した形で表れていると思われる教育課程である。それを取り上げる目的は2つである。第1の目的は、職業教育における失業問題と普通教育における教育の荒廃という、これまで別個に取り上げられてきたこれらの2つの現象を、教育制度、教育政策、進学率上昇等の諸要因の結果として現れたひとつの過程の中で因果関係を有する現象として、包括的な説明を試みることである。これら2つの現象に関するこれまでの研究では、それぞれを「現下の問題」として扱っているために、例えば職業教育修了者の失業問題についてであれば市場とのミスマッチ等の「直接的な」諸要因から説明され、普通教育の問題もその「直接的な」諸要因により説明されることで終わってしまい、革命後の教育制度全体の構造の中から理解しようとするものがないように思われる。

本稿は著者が今後取り組んでいく1952年革命後のエジプトにおける教育に関する教育社会学的研究の最初に位置するものである。そこで本稿の2番目の目的は、学歴病の症状が凝縮して表われていると思われるこの中等教育の実態とその背景について論じる中で、現代のエジプト教育、あるいは教育問題全体についての「見取り図」を示すことである。

こうした目的のために、本稿では、まず革命前後の中等教育制度の展開を示し、その中で職業教育の拡大とその結果としてのこの課程におけるインフレーション・学歴の無意味化、結果

としての学歴戦略における普通科への圧力の過程を明らかにする。次いで普通科について、そのカリキュラムと中等普通教育修了証書試験制度を紹介し、それが中等普通教育をどのように荒廃させているかを明らかにする。

1. 中等教育課程制度の改変

(1) 1952年革命前

1882年のイギリスによる占領以後、1930年までの中等教育制度の変遷については既に他稿で述べた。(田中 1999) 1930年代、大学等の高等教育機関から、入学してくる中等教育修了証書取得者の基礎学力不足など中等教育への不満が高まった。1935年、ヒラーリー (Ahmad Najib al-Hilali) 教育大臣はそれまでの中等教育における、カリキュラム、一般教養教育と専門教育のバランス、試験制度、語学教育方法、クラス定員の過密さ、監査制度の欠陥、教育行政の過度の中央集権化、教師養成の欠陥、詰込教育等、さまざまな欠点を厳しく指摘する報告書を作成した。これを受けて中等教育を改革するための同年法令第110号が施行された。これによりそれまで3年間の一般教養課程と2年間の専門課程から成っていた中等教育課程は①4年間の教養課程、②1年間の専門課程から成るものへと変更された。②は「準備学年」と呼ばれるようになり、文系、理系に加えて「数学系」が新たに設けられた。なお、家政、裁縫などの女子にのみ習得が必要とされた科目が上乘せされたために、女子中等教育では教養課程は5年間とされた (Harby : 38)。なお、この法令により、すべての希望する初等教育修了証書取得者が選抜なしに中等学校入学へ入学できることになった。

その後も内閣や教育大臣の交代にともない、中等教育制度にはさまざまな改変が加えられたが、とりわけ問題となったのは、中等学校への入学者選抜をめぐる問題である。入学者の質を重視し、成績に基づく選抜を行う、あるいは量を重視し、初等教育修了証書を取得している希望者全員の入学を認める、という二つの主張は、必ずしも相反するものではなく、優先順位のあり方の問題でもありえるが、やはり中等教育のあり方そのものへの考え方の違いは大きい。前者を主張した代表が、エジプトにおけるジョン・デュイ教育思想の実践者であった教育者・教育官僚イスマーイル・マフムード・アル・カッパーニー (Isma'īl Mahmūd al-Qabbānī) であり、後者のそれは「アラブ文学の学部長」と称されたタハ・フセインである (Hajji : 86-114)。

1949年には、教育省次官の地位にあったカッパーニーの主導により、法令第10号が施行され、初等教育修了証明書試験の成績に基づく入学選別制度が再度導入される。また、中等教育課程は①2年間の一般教育課程、②3年間の専門課程から成るものと改変された。

しかし、翌年、タハ・フセインが教育大臣に就任すると、法令第108号により前年の法令第10号を失効させ、さらに1951年の法令第142号によりそれまでの中等教育政策を逆の方向へと転換する。「教育は水や空気のように、すべての国民の権利である」を信念とするタハ・フセインは、入学者の学力による選抜制度を再度廃止し、入学を希望する初等教育修了証明書取得者を選抜することなく全員中等学校に受け入れることとした。また同時に、この法令は国立の中等教育課程を無償化した。(表1)のように、この非選抜化と無償化の結果、中等学校入学者

は急増することとなったが、学生数の急増に校舎、教員、設備の拡大は追いつかず、教育レベルは低下した。

(表1) 中等学校生徒数 1942/43-1951/52年度

	男子	女子	合計
1942/43年度	23,860	2,260	26,120
1945/46年度	34,844	3,412	38,256
1948/49年度	28,826	7,582	36,408
1951/52年度	101,276	17,993	119,269

(Annuaire Statistique 1949-51)

さらに、この法令により中等教育課程は、①2年間の準備課程、②2年間の一般教養課程、③1年間の予科課程の3課程に分けられた。

以上見てきたように、中等教育課程をどのように区分するかを廻る改変、逆方向に振れる入学者選抜を廻る政策の転換など、革命前のエジプトにおける中等教育制度は、改革の方向ややり方において確固たる戦略も一貫した政策も欠いたまま、教育大臣や教育省高官などの交代にともない右へ左へと迷走していた (Hajji : 138-9)。

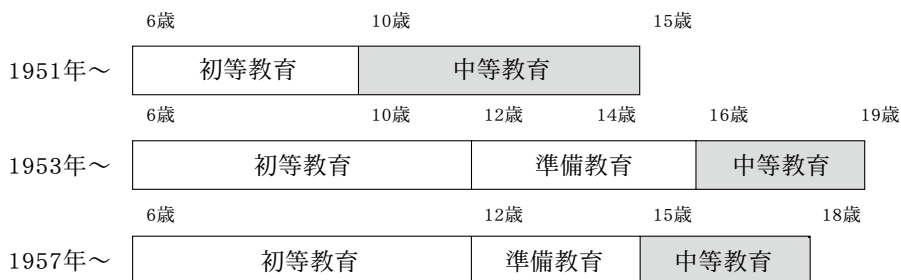
(2) 1952年革命後

現在の教育制度もその延長線上にある革命後の教育制度の大枠を定めたのは、革命政権により教育大臣に指名されたカッパーニーの下で1953年に施行された2つの法令である。これらの法令による大きな変更点は次の2点である。

①初等教育課程修学年数の4年から6年へ延長

(「初等教育制度についての」法令第210号第1条)

②中等教育課程と中等学校を「準備課程 (al-marhalah al-i'dādiyyah)」と「中等教育課程 (al-marhalah al-thānawīyyah)」



(図1) 革命後の初等、中等教育課程の変遷

に分割し、それぞれ「準備学校」と「中等学校」がこれを担う
 (「中等教育制度についての」法令第211号第1条)

中等教育を前期と後期に分割するというこの制度の発想そのものは、すでに20世紀の初めには存在していた。そうした発想は、1905年に中等教育を4年制とし、最初の2年間で「一般教養課程」、後半の2年間で「専門課程」とし、前者の終了時に教育省が全国試験を行い、合格者に下級公務員として働く能力を有することを示すとともに専門課程への進級の条件である「能力証書」を与えるようになったところまで遡ることができる。より重要な点は、中等教育課程の分割自体ではなく、分割の結果生まれた、当初は「前期中等教育課程」であった準備教育課程が、その後初等教育課程とともに「基礎教育」として義務教育化されたことにある。こうして元来は「後期中等教育課程」であったものがそのまま「中等教育課程」と呼ばれるようになった(以後、必要な場合を例外として、中等教育、中等学校のように使用する)。

独立した新しい教育課程としてつくられた4年制の「準備課程」は、開設時、その初等課程

との接続において問題があった。1952年の法令第142号により設置された準備課程は、1951年の法令第142号において同じ名称を与えられていた中等教育の最初の2年間の課程と、4年制から6年制へと延長された初等教育の最後の2年間を合わせて、前期中等教育課程として独立させたものである。準備学校への入学はアラビア語と算数からなる入学試験(英語ではplacement examination)の成績により決められた。問題はこの試験の受験資格が初等教育の修了ではなく、「10歳以上12歳以下」という年齢に基づくものだったことである(法令第211号第3条)。10歳、すなわち初等学校の4年生から受験することが可能であることから、入学試験に合格した生徒は4年終了とともに進学することができ、上級学校に進学しない生徒には残りの2年間、卒業後の社会人・職業人としての生活に備えた教育を与えることができるという仕組みである。

しかし、年齢に関する受験資格からの当然の結果として、準備教育学校の1年生には10歳から12歳までの、標準年齢からすると初等学校4年、5年、6年終了者が混在することになった。これを是正したのが1957年法令第55号である。この法令は、準備学校への入学できる生徒を、

「初等教育を終え、アラビア語、算数、一般的知識から成る入学試験に合格した11歳以上14歳以下の生徒」（法令第55号第2条）とすることにより、6年間の初等課程の終了していることを受験資格とした。さらに、1968年、法令第68号により初等教育修了証書とその取得のための試験が制度化され、それ以後この証書を取得していることが準備学校への入学条件となった（同法令第52条）。

また、1957年法令第55号により、準備学校の修学年数は4年から3年に縮められたが（同法令第1条）、一挙に改変されたわけではなく1959/60年度まではそれまでの4年制と新たな3年制の学校が並存した。

準備学校には普通科学校とならんで工業科、農業科、商業科、女性科に分かれる職業科学校が設立された。しかし、職業科の生徒数はそれが準備学校の生徒内での比率が高い1959年時点でも10%程度に留まっていた。その後進学率が上昇するにつれ、12歳の児童に自分の適性を判断し、進路選択を求めることへの批判が高まり、準備教育課程から職業科を廃止する方向へ向かう。職業科の準備学校は1962/63年度から普通教育と並行して6科目の職業科目から2科目を履修するという「新準備学校」へと改編された後（Hajji：132-3）、1968年法令第68号により廃止され、準備学校は最終的にすべて普通科に統一することが定められた。この職業科の廃止も一度になされたわけではなく、徐々に縮小されながら1973/74年度まで存続した。

このようにして、1953年の改変から1968年の法令第68号まで、15年の時間をかけて、現行の準備教育制度へと至ったのである。

2. 中等教育課程における職業科

(1) 中等教育職業科の設立

前述の1953年法令第211号により、中等教育課程（al-marhalah al-thanawiyyah）には普通課程（al-marhalah al-thanawiyyah al-'ammah）と並んで、工業、農業、商業、女子の4種の職業課程（pl-al-marhalah al-thanawiyyah al-finniyyah）が設定され、1956年に、各々法令により工業科（法令第22号）、商業科（同261号）、農業科（同262号）の各課程の詳細が定められた。

これらの法令がもたらした結果を理解するには、それ以前の職業教育の状況を知る必要がある。（表2）は革命直前の職業教育の種類と規模を『学生統計』から抜き出したものである。この表の学校名はアラビア語を直訳したものであるが、各々の学校の性格を正しく示しているわけではない。統計からはそれらの学校がどのような内容の教育を行っていたのか読み取ることにはできないので、他の資料を参考にすると「上級応用技術学校」は中等教育課程からの編入生を、他の学校はすべて初等教育修了者、あるいはそれ以下の学歴の者を生徒として想定していたとされている。しかし、教育課程の中で各学校位置づけは明確ではない。革命前の教育制度は、初等・中等・高等教育というエリート教育課程がまずあり、他方に民衆初等教育とその卒業生たちのための若干の選択肢の職業学校という教育課程が並列するという二重構造であった。（表2）には民衆教育課程内の学校と、エリート教育課程からの派生的な学校が混在している。また、統計内ではこれらの学校は民衆教育や初等・中等・高等教育の周辺にばらばらに記載されている。

(表2) 職業教育 (1948/49年度)

職業学校の種類	1948/49年	
	学校数	学生数
中級会計・商業学校	11	3,972
夜間会計・商業学校	*33	3,259
中級農業学校	7	1,899
技術・工業学校	1	43
上級応用技術学校	1	274
初級工業学校	23	9,488
権委員会初級工業学校	1	62

(Statistique Scolaire 1948-1949 : 289-92)

*クラス数

1953年及び1956年の法令の重要な点は、それまで位置付けが明確でなく、重要とも見なされてこなかった高等教育以前の段階の職業教育課程を準備教育と中等教育の両方においてそれを普通教育課程とともに独立した教育課程としてはっきりと位置付けたことにある。

(2) 職業科の拡大

1953年の教育制度改革における、中等教育への職業科課程の設置とその重視は革命後の政権のエジプト社会の産業化への意志と、政権を担った軍人たちの強い実学志向を反映したものである。中産階級の中下層出身者から構成された革命政権の指導者たちは、革命前からの上層階層出身の知識人層に疑いの目を向け、その支持基盤を中下層の民衆に求めた。その民衆たちの中から、新たな産業社会の建設者・担い手たる現場での職業人を育てるのが中等職業科の目

的であった。

そのために5カ年計画、10カ年計画の中で、専門(職業)教育に重点をおいた中等教育の拡大が推し進められた。(表3)にみるように、1953/54年度には中等教育課程の生徒の83.0%が普通科で学んでいたが、1975/76年度には比率は逆転し、2000/01年度には普通科の学生は34.6%にまでその比率が減っている。普通科に学ぶ生徒も12倍になっているが、職業科で109倍、全体で28倍という中等教育を受ける生徒数の急速な増加の前に普通科の生徒の比率は低下している。その結果、エジプトの中等教育システムは発展途上国の中でもっとも強い職業教育への志向性を示すものとなっている。この進学率の拡大の中に占める職業科の比率の高さという点で、現在のエジプトの学歴インフレは他の多くの発展途上国における学歴インフレとも、また革命前におけるエジプトにおけるそれとも異なっている。

(3) 学歴インフレーション

しかしながら、中等教育の拡大に占める比率の大きさと普通教育の相対的な小ささという革命後のエジプト教育に現れた現象は、生徒や保護者たちがそれを望んだために生じた「結果」ではない。政府がそのように誘導した結果である。その手段として採用されたのが高等・

(表3) 普通科/職業科生徒数の推移 (1953/54-2000/01年度)

	普通科	職業科	計	普通科比率
1953/54年度	92,062	18,838	110,900	83.0%
1961/62年度	131,885	74,037	205,922	64.0%
1970/71年度	298,117	272,262	570,379	52.3%
1980/81年度	485,867	635,407	1,121,274	43.3%
1990/91年度	576,435	1,026,159	1,602,594	36.0%
2000/01年度	1,087,503	2,051,460	3,138,963	34.6%

(Gad : 94, The Statistical Yearbook から作成)

中等教育の卒業生への政府による職の保証制度である。しかし、産業化を担う専門家育成のための職業中等教育制度の設定と奨励にもかかわらず、国民からは職業教育コースは普通科と同等な地位や評価をもたらす進路とはみなされなかった。それが設立された50年代からそうであったし、60年代、70年代になっても、職業学校は国立学校の普通科に入学する学力のない、そして私立学校の普通科に進学するための資力もない生徒が入る学校、学歴競争における敗残者が学ぶ場所とみなされていた（Boktor：66、Hyde：94）。

政府は職業教育を奨励し、その拡大を推し進めていったが、手を使う仕事は社会の下層民の仕事であるという伝統的な職業観、それに基づき職業教育を普通教育よりも劣るものとする人々の価値観を変えることはできなかった。また、政府自身も言葉の上での職業教育の重視や奨励にもかかわらず、普通教育に資源を優先的に配分していた（Badran:209）。校舎、教員の不足からシフト制の授業を強いられていた学校の比率にそれは表れている。1995/96年度では2部制の授業を行っていた中等学校の数、普通科89、工業科367、農業科16、商業科325であり、その比率は普通科では15%であったが、職業科ではそれぞれ80%、20%、65%に及んでいる。

職業科の地位は進学率の上昇とともにさらに低下していく。（表4）は革命後の教育制度の基本構造が確立した1960年代半ばと1990年代末において、年齢コーホート内のどれだけ各教育課程にまでたどり着けるかを、両年度の各教育課程1学年の在学生数をもとに数値化してみたものである。

（表4）年齢コーホートの各教育課程残存率

	1964/65年度	1998/99年度
コーホート	100	100
初等	70	100
初等修了	25	93
準備	20	94
準備修了	14	71
後期普通科	8	22
後期職業科		42
普通科修了	5	18

(Statistical Handbook United Arab Republic 1970, The Statistical Year Book Arab Republic of Egypt 1994-2001)

上級学校への進学率がまだ低かった1960年代においては、学歴競争についていけるか否かの最大の分水嶺は初等教育を修了できるか否かにあった。年齢コーホートの70%が初等学校に就学していたが、修了証書試験を取得できたのはその三分の一強だけである。初等教育を修了した生徒の8割が準備学校に進学し、その四分の三が修了している。その段階から中等普通教育課程へ進学するのは5割強でしかなく、ここに2番目の分水嶺があった。また、普通課程に進学してもその修了まで達するのはさらにその半分強でしかない。最終的に大学等の高等教育まで達することができたのは年齢コーホート内の20人に1人だけであった。この時代、学歴別就学構造はピラミッド型構造を示している。

しかし、それから30年後の90年代末には進学をめぐる状況は大きく変化している。年齢コーホートの全員が初等課程に就学し（グロスの就学率では100%以上）、大多数がそれを修了し、そのほぼ全員が1983年には準備教育課程が初等教育とともに「基礎教育」として義務化された準備教育へと進学している。さらに準備学校を8割弱が修了し、その9割が中等教育課程へと進学する。このように進学率が上昇した結果、年齢コーホートの6割以上が中等教育まで

進学するようになっていく。学歴別就学構造はピラミッド型から台形型になったのである。そこで学歴競争においては、台形の上辺である中等教育「内」における普通科と職業科の階層性が大きな意味をもつようになる。

(4) 職業科のメリトクラシー喪失

ナセル時代の頂点において、中等・高等教育修了者のほとんどすべての国家機構への吸収は、高学歴と国家による雇用との結びつきを実質的に完全なものとした。しかし、1970年代半ばからこの結びつきは緩み始め、今やほとんど有名無実化している。(Wickham: 36-7) そうであるにもかかわらず、エジプトにおける学歴をめぐる競争の激しさは増すことすらあれ一向に沈静化する気配はない。どのような状況の中でこの学歴病は蔓延し続けているであろうか。(表5)は都市部に住む男子被雇用者の平均年収を学歴別・部門別に示したものである。ここで分かることは、どの部門においても、非識字者から中等以上までの学歴の差異は収入に大きな違いをもたらさないが、大学修了資格だけは他の学歴に比べて50%程度多い年収をもたらしていることである。すなわち、経済的尺度だけからすると、中等課程職業科も含めて、大学以前の学歴はあまり意味をもたない。また、職業科の学歴は、それが「手を使う仕事」と結びついていることから、社会的地位・威信という点においても大きな意味をもたない。

(表5)で示されているのは仕事に就いている者についての話であり、仕事のない者をも入れると職業科の学歴の費用対効果はさらに減少する。(表6)(表7)は1998年の失業者の学歴と年齢別の失業率、そして2001-05年に予想された労働力への需要を示したものである。中

等教育以下の学歴の者の失業率は低い。学歴別にみて失業率が突出して高いのは中等教育であり、半数以上には職がない。失業者の多くは20歳代であるから(表7)、中等教育を最終学歴とする者、つまりは職業科の卒業生の半数以上が仕事を見つけることができないということになる。

このような現象が生じた原因は、革命後の教育制度・政策は、先にも触れたように、中等・高等教育の卒業生たちに政府が職を保証する、つまりは政府・公営部門で雇用するという革命後の制度の前提が空洞化したからである。1970年代には、政府・公営部門はすでに「偽装失業(disguised unemployment)」状況になり、1980年代半ば以降のすべての卒業生を吸収することは現実には不可能になった。その結果、多くの中等・高等教育の卒業生が職を見つけることができないという(形の上では、政府による職の割当を10年近く待つ)状況が生じた。

こうして、技術を身につけた(はずの)職業科卒業生において、学歴インフレの結果としての失業問題という学歴病の症状のひとつが最も強く現れることになった。中等教育職業科という選択は学歴によるメリトクラシーを目指した選択としては最悪の結果をもたらすものとなっているのである。

こうして、学歴における費用対効果からすると選択肢は2つとなる。義務教育である準備教育を修了した時点で就職するか、中等教育の普通科に進学して、大学あるいはそれ以上の学歴を獲得するかである。こうした中で中等教育普通科が2つの意味で学歴競争における成否を決める鍵となっている(Arabsheibani)。

1つは進学において職業科ではなく、普通科

(表5) 都市部男子学歴・部門別年収 1997/98年 (£E)

	政府部門	公的部門	民間部門	平均
非識字	3,870	4,457	3,532	3,672
読書き	4,017	4,882	4,002	4,198
基礎教育	4,281	4,746	3,711	4,029
中等教育	4,157	5,543	3,702	4,241
中等以上	4,299	4,811	4,257	4,422
大学	6,017	7,818	7,140	6,639

(Egypt HDR 1998/99:100)

(表6) 失業者数(1998年)と労働力需要(2001-05年)

	失業者 (15歳以上)		労働力需要	
	(単位千人)	%	(単位千人)	%
非識字	135	8		
読書き	73	4		
中等教育以下	143	8	531	66
中等教育	947	55	28	4
中等教育以上	181	11	108	13
高等教育	242	14	138	17
計	1,721	100	805	100

(Radwan 2002 : 5)

(表7) 年齢別失業率(%) 15-69歳 1998年

年齢	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69
失業率	23.1	60.5	9.4	3.3	3.0	0.7

(Radwan 2002 : 9)

に進学できるか否かである。準備教育修了証書試験の成績が、国立学校の場合、証書取得者が普通科及び各職業科のいずれに進学できるかを決定する。普通科に進学する生徒の90%以上は普通科修了証書を取得しており、この証書取得者と大学や高等教育の受入れ人数がほぼ等しいことから、普通科への進学は高等教育への切符を手に入れたことにほぼ等しい。それゆえ準備教育修了証書試験が問題となるが、その受験のプレッシャーはそれほど高いものにはならない。成績により国立の普通科に進学を認められない生徒には、私立学校というバイパスが用意されているからである。

2つ目の鍵は、普通科の出口、高等教育の入口である中等普通教育修了証書試験である。国立の大学その他の高等教育機関への入学許可はこの試験における成績のみで決定される。現在、証書取得者の国立高等教育機関への入学はほとんど全入状況であるが、(表6)に見られるように、職業学校卒業生ほどではないにしても、大学卒業生の就職状況は芳しいものではない。現在原則として学区制が採用されている国立大学の場合、どの大学にではなく、どの学部に入ることができるかが焦点となるが、理系における医学部、薬学部、情報学部、文系における政経学部、ジャーナリズム学部、外国語学部

という就職に有利な人気学部への入学には証書試験において非常に高い得点が要求される。そこで問題となるのは、この試験制度がどのようなものであり、それが普通科の教育にどのような影響を与えているかということである。

3. 中等普通教育課程という病

(1) 中等普通教育修了証書試験制度

エジプトにおけるどの教育課程においても、その修了及び成績は各課程末に行われる修了証書試験の結果で決められる。中等普通教育においても同様に修了証書試験の結果こそがまさに問題となる。その意味において中等普通教育の理解には、同試験制度の理解が不可欠である。ここでは現行制度の原型となる1994年に定められた制度を示すことにする。

この試験制度は①修了試験を2年次末に実施する第1段階試験と3年次末の第2段階試験の2段階とし、各々の段階で再試験を認め、本試験と再試験の成績の高い方の点数の各段階の試験結果とし、その合計点を最終得点とする、②カリキュラムは必修科目と選択科目から成る、の2点を骨格とする。

第1段階、第2段階試験とも毎年の学年末、一年で最も暑さの厳しい時期である6月の10日前後から開始され、3、4日に1科目ずつのペースで試験を行い、各々2週間ほどの期間にわたり実施される。ちなみに試験時間は宗教の試験のみが2時間で、それ以外はすべて3時間である。実施するのは教育省であり、受験申請者には受験番号が与えられ、学区ごとに試験会場が指定される。各会場から回収された解答用紙は全国に6箇所程度置かれる地域本部に送られ、「コントローラ」と呼ばれる採点員たちに

より採点された後、その成績が各受験生に通知される。

必修科目においては、第1段階ではアラビア語、第1外国語、第2外国語、宗教教育、体育が必修科目であり、体育以外の科目が試験の対象となる。宗教教育での合格（全科目の合格最低点は配点の40%以上）は3年の進級、したがって修了証書取得への条件であるが、最終得点には加えられない。第2段階では「アラビア語」、「第1外国語」、「宗教教育」、「国民教育」、「体育」が必修科目であり、3年次終了時に体育以外の科目が試験の対象となり、宗教教育と国民教育は第1段階の宗教教育と同じく修了証書試験の可否には使用されるが最終得点には加えられない。こうして2つの段階の合計として必修科目においては150点が「アラビア語」、「第1外国語」、「第2外国語」(各50点)に配点される。

選択科目は(表8)にある11科目の中から、第1段階で3科目、第2段階で2科目の計5科目を選択受講し、それぞれの段階の試験で受験する。文系の学部に入学しようとするものは「歴史」を必修とし、加えてその他の文系科目から3科目と理系科目1科目、工学系の学部への入学希望者は「数学Ⅱ」「物理」「化学」を必修とし、加えて、その他の理系科目と文系科目から各1科目、医学、農学、教育系学部理系を希望する者は「生物学」「物理」「化学」を必修とし、加えてその他の理系科目と文系科目から各1科目を選択するという条件が課せられる。大学入学の判定基準である証書試験の合計点の中でこれらの選択科目は250点(各50点)という大きな比重を占める。「上級科目(pl. mawād al-mustawan al-rafi')」は第1段階では2科目から、第2段階では4科目中から各1

(表8) 中等普通教育課程の授業時間数と修了証書試験配点表

	科目	第1段階		第2段階		配点計	合計点
		授業数	配点	授業数	配点		
必修科目	アラビア語	6	25	6	25	50	150
	第1外国語	6	25	6	25	50	
	第2外国語	6	50			50	
	宗教教育	2	25	2	25	50	得点に入らない
	国民教育			1	20	20	
	体育	1		2			試験なし
選択科目 第1段階 3科目 第2段階 2科目選択	化学	5	50			50	250
	生物	5	50			50	
	数学I	5	50			50	
	地理	5	50			50	
	心理・社会学	5	50			50	
	地学・環境学	5	50			50	
	物理			5	50	50	
	数学II			5	50	50	
	歴史			5	50	50	
	哲学・論理学			5	50	50	
	経済・統計学			5	50	50	
	合計点						
応用科目 1科目 選択必修	技術、音楽、 家政学、商業、 農業、工業、 コンピューター			4	20	20	得点に入らない
上級科目 2科目まで 選択可能	生物		10			10	20
	地理		10			10	
	アラビア語				10	10	
	第1外国語				10	10	
	数学				10	10	
	哲学・論理学				10	10	
計		36		31			420

[教育省令第144号(1994年6月15日)より作成]

科目を希望者のみが受講する選択科目である。試験で合格すれば各10点満点内の得点を最終得点に加算することができる(1997年からは第2段階に1科目のみ選択へと改変)。(表6)の応用科目は第2段階における選択必修科目であるが宗教教育や国民教育と同様、最終得点には加えられない。

以上のように、必修科目計150点、選択科目250点、上級科目20点(後に10点)の計420点(1997年以降は410点)満点での試験の成績が、

修了証書を取得できるか否か、国立大学のどの学部や高等教育機関に入学できるかを決定する(エジプト教育省『学生案内』)。

(2) 中等普通教育の荒廃

中等普通教育の目的は「生徒の適性や資質にあった高等教育やその他のさまざまな活動への準備をするとともに、生徒に一般教養を広げ深める機会を提供すること」(1953年中等教育制度に関する法令第211号「解説」とされる。し

かしながら、学歴病社会であるエジプトにおいて、生徒や父兄が欲しているのは就職に有利な大学学部への入学である。そしてそれを決定するのは、先に示したような内容の中等普通教育修了証書試験における成績という「結果」だけであり、途中の経緯はまったく問題とはされない。その結果どのような状況を生じさせるかは予想される通りである。「結果」をだすための試験勉強へのあらゆる努力の集中と、それ以外の部分からの可能な限りの手抜きである。

(表9)は2005年にカイロ、ダミエッタ、アシュートの3都市の国立中等普通教育学校教師を対象として「進路指導」に関して行われた調査結果の一部である。「生徒の適性や資質にあった高等教育やその他のさまざまな活動への準備」とは言うものの、多くの教師は生徒たち

の適性や資質に応じた進路指導を重要な教育目的とは考えておらず、実際生徒が将来の進路を考えるために必要な知識や情報をほとんど与えてもいない(質問1、2、11、12、13)。そもそも「高等教育への準備」とは学期毎の試験や中等教育修了証書試験に備えることであり、学校の仕事はそこに集中している(質問3)。学生は詰め込まなければならない多くの知識の暗記に忙しく(質問9、10)、教師もそのための学校での仕事と、副業としての家庭教師業に忙しく(質問8、9)、生徒の適性や資質などにかまう暇はない。更に言うならば、そもそもエジプトの教育においては初等教育の段階から試験の成績により機械的に進路が決定されてきたのであり、生徒の適性や資質に基づいた教育指導などなされてはならず、中等教育の段階に

(表9) 中等普通科学校教師の進路指導に関する調査(%)

	質問	はい	ある程度	いいえ
1	教育の目的は学生の将来の職業選択を手助けすることだと思いますか	14.6	40.5	44.9
2	「教育において職業選択指導の重要性は低い」という意見に賛成ですか	56.6	31.9	11.5
4	学校は成績や試験合格に集中し進路指導を軽視している	75.9	17.8	6.3
5	修了証書試験の2段階制度が進路指導の妨害になっている	70.6	14.7	14.7
6	初等学校からの適性や能力への無関心が中等教育にまで影響している	84.2	13.7	2.1
7	教師の仕事の多さが進路指導をできなくしている	75.7	16.9	7.4
8	教師の家庭教師や補習が進路指導欠如を生んでいる	61.0	21.6	17.4
9	学生が殆どの時間を暗記や勉強に使うことが進路指導を困難にしている	76.3	20.0	3.7
10	科目数と詰め込む知識の多さが進路指導を困難にしている	74.2	21.6	4.2
11	学校は労働市場や需要の理解を助けている	7.4	30.6	61.7
12	学校は学生に仕事や生産現場の情報を与えている	9.6	20.9	69.7
13	学校は学生にどのような仕事に向くかを指導している	14.3	34.4	51.3

(Sulayman : 90-101)

なってそれを言われても（質問6）というのが多くの教師たちの意見である。

試験での結果をだすことだけが目的とされる中で「一般教養を広げ深める機会を提供すること」を期待することも不可能である。カリキュラム自体が試験制度に合わせて設計されており、「一般教養を広げ深める」ことへの配慮は見られない。この制度では文系の生徒は理系科目の、理系の生徒は文系科目の中の1科目のみ学べばよいことから、共に自分の専攻以外の領域についての基礎知識は非常に限られたものとなる。例えば、文系志望者の場合であれば、理系科目として数学Ⅰを選択する場合は理系科目をまったく学ばない、あるいは「生物」を選択した生徒は中等教育課程では数学をまったく学ばないという状況が生じる。理系学部志望者にとっての文系科目においても事情は同様である。中等教育におけるこうした教養の偏りは、高等教育における「教養教育の不在」と結びついた時、エリート層・指導者層における素養というエジプト教育全体の問題となる。現在のカリキュラム、試験制度の中では人文系、社会科学系についての知識が、準備教育段階のそれに止まっている医者や技術者、自然科学に関する知識を欠いた法律家などが誕生しうることになる。

学校の中等普通教育修了証書試験のためだけの「予備校化」という状況は60年代から顕著であるが、そうした状況を更に悪化させたのが家庭教師現象の一層の浸透と1994年からの上記試験の2段階化である。

エジプトにおける教育の伝統的な特徴は暗記に偏した試験制度である。それゆえ試験前になると、暗記に励むために生徒が学校から消えるという現象は革命前から見られたもので

ある。しかしながら、他稿で示したように（田中2006）、公教育が崩壊しつつあるような現在の状況下での「教師も生徒たちも本当の勉強は課外授業で行うものだ」と思っており、学校での授業は私語などで時間をつぶすものになっている（‘Ammar : 123- 9）「平行して存在する学校（筆者注 家庭教師による課外授業）が正規の学校の代わりとなっている」（Badrān : 229）という家庭教師への大きな依存は、学校を「予備校」としても役に立たないものとし、その空洞化を推し進めている。

さらに、1994年からの中等普通教育修了証書試験の2段階化がさらにこの教育課程の「受験体制」化を促進した。（表6）の質問5にも見られるが、修了試験の2段階化は、3年末の1回の試験ですべてが決まるというそれまでの試験制度の欠点を改善しようとしたものであるが、それは同時に1年間だけだった「受験の年」を2年間に延長することでもある。しかも、証書試験の総得点410点中（現行）の250点は2年次末の第1段階試験に配分されている。こうして中等普通教育課程では2年次から「受験体制」に入ることになり、それが伴う受験勉強における家庭教師への過度の依存により、ますます学校の意味を失わせている。

かくして、教育大臣が出席率という証書試験受験資格を新聞等で定期的に強調しなければ、生徒たちを学校に来させることも困難な状況に至っている（直近のものはアフラム紙2006年12月20日）。

おわりに

現代エジプトの中等教育における2つの問題、職業教育修了者の失業と普通教育課程の荒

廃・空洞化という現象が、1952年革命後の教育政策と制度、その中での学歴競争と学歴インフレの結果として生じてきた過程について述べてきた。その中で明らかにしてきたように、この中等教育課程がエジプトにおける教育のメリトクラシーをめぐる焦点、その学歴競争の勝敗を決める分岐点である。それゆえ、この地点からは基礎教育、高等教育も含めた現代エジプトにおける教育問題を俯瞰することができる。

本稿の中でも触れたが、現在、社会主義的計画経済から自由主義的市場経済へという経済体制の変化に30年ほど遅れ、現在のエジプトにおける教育は前者の時代に設計された制度から後者に対応した制度へという移行の過程にある。旧制度下の政府による高学歴者への雇用保証制度は完全に形骸化し、学歴インフレによる高学歴失業者問題が社会不安を生んでいる。社会主義制度下の公教育の無償制度も形骸化し現実には有償となり、家庭教師の蔓延とともに、経済力による教育機会の不平等が広がっている。本稿で提供した俯瞰図の中に示されたそれぞれの問題について詳しくそのメカニズムを明らかにしていくことが今後の課題である。

参考文献

- ・Ammar, H. 『文化的教育的革新に向けて (アラビア語)』 ナセル市, 1997.
- Arabsheibani, G., Educational choice and achievement : the Case of secondary schools in the Arab Republic of Egypt, Higher Education, vol.17 (1988).
- Badran, S. 『教育と社会の近代化 (アラビア語)』 カイロ, 2000.
- Boktor, A., The Development and Expansion of Education in The United Arab Republic, Cairo,

- 1963.
- ドーア, R.P. 『学歴社会 新しい文明病』 岩波書店 1998年
- Egypt Human Development Report 1998/99, Cairo, 2000.
- Gadd, K., 『エジプトにおける中等教育 (アラビア語)』 カイロ, 2002.
- Hajji, A. I. 『エジプトの教育: その過去、現在、未来 (アラビア語)』 カイロ, 1998.
- El-Hamadi, F., General or Vocational Schooling? Evidence on school choice, returns, and 'Sheepskin' Effects from Egypt 1998, The Journal of Policy Reform, vol.9, no. 2 (2006).
- Hyde, G.D.M., Education in Modern Egypt : Ideals and Realities, London, 1978.
- Matthews, R. and Akrawi, M., Educations in Arab Countries of the Near East, Washington D.C., 1949.
- Ministry of Education, Industrial Education in Egypt 1947.
- Ministry of Education, Education in Modern Egypt by M. Khairy Harby and M.El-Hadi Afifi, 1958.
- エジプト教育省 『中等普通教育の2段階カリキュラムと試験についての学生案内 (アラビア語)』 カイロ, 1999年.
- Muhammad, M. A., 『学生の視点から見た中等教育課程学校の質: 分析的研究 (アラビア語)』 カイロ, 2005.
- Radwan, S., Employment and Unemployment in Egypt : Conventional Problems, Unconventional Remedies, ECES, 2002.
- Sulayman, S.J. 『職業世界のための中等普通教育科学生への進路指導 (アラビア語)』 カイロ, 2005.
- 田中哲也 「1930年代エジプトにおける中等教育の研究」 『福岡県立大学紀要』 8-1 (1999), 1-19.
- 田中哲也 「エジプト現代教育研究序説—無償教育制度

とブラック・マーケット』『福岡県立大学人間社会学部紀要』15-1 (2006), 59-71.

Wickham, C.R., *Mobilizing Islam : Religion, Activism, and Political Change in Egypt*, N.Y., 2002.

1953年法令第210号：初等教育制度について(アラビア語).

1953年法令第211号：中等教育制度について(アラビア語).

1956年法令第22号：工業教育制度について(アラビア語).

1956年法令第261号：商業教育制度について(アラビア語).

1957年法令第55号：準備普通教育制度について(アラビア語).

1968年法令第2号：普通教育について(アラビア語).

1994年法令第2号：1981年法令第139号教育法における規定の若干の改正について(アラビア語).

1994年教育省令第144号

1998年教育省令第419号：中等普通教育2段階カリキュラムについて(アラビア語).